

別添 [法第9条の3第6項]

水質検査結果 [一般廃棄物最終処分場]

平成25年11月

作成日: 平成 25年 12月 12日
 施設名: 笹畑クリーンセンター

水質の区分			放流水		地下水等			
採取場所の略称	放流口	基準値	採取場所の略称	地下水(上流)	地下水(下流A)	地下水(下流B)	基準値	
採取年月日	11月 12日	(1リットルにつき)	採取年月日	平成25年11月12日	平成25年11月12日	平成25年11月12日	(1リットルにつき)	
測定結果が得られた日	11月 25日		測定結果が得られた日	平成25年11月25日	平成25年11月25日	平成25年11月25日		
1 アルキル水銀化合物	<0.0005	検出されないこと	1 アルキル水銀	検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと	
2 水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	<0.0005	0.005mg/l以下	2 総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/l以下	
3 カドミウム及びその化合物	<0.001	0.1mg/l以下	3 カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.01mg/l以下	
4 鉛及びその化合物	<0.005	0.1mg/l以下	4 鉛	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/l以下	
5 有機燐化合物	<0.1	1mg/l以下	5 6価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	0.05mg/l以下	
6 6価クロム化合物	<0.04	0.5mg/l以下	6 砒素	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/l以下	
7 砒素及びその化合物	<0.005	0.1mg/l以下	7 全シアン	検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと	
8 シアン化合物	<0.1	1mg/l以下	8 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと	
9 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	<0.0005	0.003mg/l以下	9 トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/l以下	
10 トリクロロエチレン	<0.002	0.3mg/l以下	10 テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01mg/l以下	
11 テトラクロロエチレン	<0.0005	0.1mg/l以下	11 ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/l以下	
12 ジクロロメタン	<0.002	0.2mg/l以下	12 四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/l以下	
13 四塩化炭素	<0.0002	0.02mg/l以下	13 1・2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/l以下	
14 1・2-ジクロロエタン	<0.0004	0.04mg/l以下	14 1・1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.1mg/l以下	
15 1・1-ジクロロエチレン	<0.002	1mg/l以下	15 1・2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/l以下	
16 シス-1・2-ジクロロエチレン	<0.004	0.4mg/l以下	16 1・1・1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1mg/l以下	
17 1・1・1-トリクロロエタン	<0.0005	3mg/l以下	17 1・1・2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/l以下	
18 1・1・2-トリクロロエタン	<0.0006	0.06mg/l以下	18 1・3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/l以下	
19 1・3-ジクロロプロペン	<0.0002	0.02mg/l以下	19 チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/l以下	
20 チウラム	<0.0006	0.06mg/l以下	20 シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/l以下	
21 シマジン	<0.0003	0.03mg/l以下	21 チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/l以下	
22 チオベンカルブ	<0.002	0.2mg/l以下	22 ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/l以下	
23 ベンゼン	<0.001	0.1mg/l以下	23 セレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/l以下	
24 セレン及びその化合物	<0.002	0.1mg/l以下	24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.05	0.12	0.2	10mg/l以下	
25 ホウ素及びその化合物	0.3	50mg/l(海域230)以下	25 ふっ素及びその化合物	0.15	<0.08	<0.08	0.8mg/l以下	
26 フッ素及びその化合物	<0.2	15mg/l(海域以外)以下	26 ほう素及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	1mg/l以下	
27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	3.9	合計量200mg/l以下	27 1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/l以下	
28 塩化ビニルモノマー	<0.0002	法令対象外	28 塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/l以下	
29 1,4-ジオキサン	<0.002	0.5mg/l以下	29 ダイオキシン類	0.000015	0.00044	0.00028	1pg-TEQ/l以下	
30 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	<0.5	5mg/l以下	36 溶解性マンガン含有量	<0.1			10mg/l以下	
31 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油類含有量)	<0.5	30mg/l以下	37 クロム含有量	<0.1			2mg/l以下	
32 フェノール類含有量	<0.5	5mg/l以下	38 大腸菌群数	0			1cm3につき日間平均3000個以下	
33 銅含有量	<0.005	3mg/l以下	39 窒素含有量	4.1			120mg/l(日間平均60)以下	
34 亜鉛含有量	0.02	2mg/l以下	40 燐含有量	0.01			16mg/l(日間平均8)以下	
35 溶解性鉄含有量	<0.1	10mg/l以下	41 ダイオキシン類	0.0024			10pg-TEQ以下	